

国民健康保険の加入手続きについて

◎ 国民健康保険に加入するときは、健康保険の資格を喪失して14日以内に、住所地の市役所国民健康保険担当課まで届出をしてください。

ただし、健康保険加入中に国民健康保険の加入手続きはできませんので、健康保険の資格を喪失してから届出をしてください。

◎ 国民健康保険は、加入の届出をした日からではなく、健康保険の資格を喪失した日からの加入となります。加入の届出が遅れた場合は、加入資格を得た月まで遡って国保税がかかります。

【国民健康保険の加入手続きに必要なもの】※代理人による手続き可

- ・ 健康保険等資格喪失確認書
- ・ はんこ（スタンプ印は不可）
- ・ 年金手帳（年金を受給していない方）
- ・ 年金証書（年金を受給している方）

● 八戸市国民健康保険の加入については・・・
 八戸市国保年金課 TEL 0178-43-2111 内線 322・373
 FAX 0178-44-9106

----- キリトリセン -----

健康保険等資格喪失確認書

被 保 険 者		氏名			生年月日		
(会社等に勤務する本人)		住所					
保 険 者 名	<input type="checkbox"/> 全国健康保険協会		支 部		健康保険証 の記号番号	記 号	
	<input type="checkbox"/>		健康保険組合			番 号	
	<input type="checkbox"/>		共済組合		基礎年金番号		
	<input type="checkbox"/>		国保組合		保険者番号		
資 格 喪 失 者	氏 名		続柄	生年月日	資格取得年月日	資格喪失の理由	
					資格喪失年月日		
	本 人					年 月 日	<input type="checkbox"/> 退職 (年 月 日退職) ※資格喪失日は退職日の翌日になります。
						年 月 日	
	被 扶 養 者					年 月 日	<input type="checkbox"/> 被保険者死亡 (年 月 日死亡)
						年 月 日	
						年 月 日	<input type="checkbox"/> 扶養非該当 (理由:)
						年 月 日	
						年 月 日	<input type="checkbox"/> その他 (理由:)
						年 月 日	
				年 月 日			
上記のとおり相違ないことを証明します。					平成	年	月 日
事業所所在地							
事業主名					⑨		
電話番号							

※必ず証明をする事業所で記入・押印してください。